

建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応調書

地区名	項目番号	項目	事業の内容 (地域審議会からの意見等)	担当部局	担当課	前回までの対応	担当課	今後の対応
香南地区	1	県道三木綾川線バイパスルート(仮称)の整備	建設計画の最重要取組事項である「県道三木綾川線バイパスルート(仮称)の整備」の実現は、香南町民長年の悲願です。 当該バイパス道路は施工延長も長く、着工までの間の測量、設計、ルート決定、補助申請手続、地元説明、用地買収に加え、着工後の橋梁工事等を総合的に考えますと事業着手から完了までには相当の年月を要するものと思われまます。 平成19年12月および平成20年6月市議会の一般質問では、この道路の実現に向けて市長から前向きな答弁をいただいておりますが、建設計画の期間も残り7年半ほどになっており、早急に整備手法・事業主体等を調整され、合併特例債を活用して期間内に完成できるよう、早期の事業着手を地域審議会委員の総意で強く要望するものです。	都市整備部	都市計画課	県道三木綾川線バイパスルート(仮称)の整備ですが、本市では、これまで、このバイパスルートの整備推進について、県に対し強く要望してきたところですが、 このような中、去る8月に、このバイパスルートに対する県としての方針が示され、現道の県道三木綾川線における交通量や渋滞状況等の調査・検討の結果、当面の総合渋滞対策として、現道の機能強化を基本に整備を進めるものとし、同バイパスルートの整備については、人口減少に伴う将来交通量の推計や、現道の機能強化による効果の検証を行う必要があり、現時点で検討を進めることは難しく、今後の検討課題として、県道網を補完する地域の生活道路の必要性が示されたものです。 本市においても、これまで香川町と香南町をネットワークする生活基幹道路など、整備代替案について、種々、検討を進めてきたところですが、この方針を受け、今後、この生活基幹道路の整備について、県と協議を行うとともに、県の支援についても、要望していきます。	道路課	県道三木綾川線バイパスルート(仮称)の整備推進については、これまで県に対し強く要望してきたところですが、昨年8月に、県から方針が示され、当面の対策として、現道の機能強化を基本とし、バイパスルートの整備については、現時点で検討を進めることは難しいとの結論とあわせ、県道網を補完する地域の生活道路については、今後の検討課題とされました。 この県の方針を受け、香東川対岸へ渡る際、大きく迂回せざるを得ないという香川町と香南町の地域課題の解消が図られ、県道網の補完にもつながる生活基幹道路として、市道下川原北線を市道城渡吉光線まで西に470m延伸するため、今年度から道路および香東川橋梁の予備設計に着手する予定です。 また、この市道整備に当たっては、県としても合併を支援する立場から、一定の支援を行う意向が県議会において示されたところであり、今後とも県と密接な連携を取りながら、積極的に取り組んでまいります。
香南地区	2	空港周辺地域における将来像の検討	学識経験者等で構成された機関を設置し、次の事業を含めた、高松空港周辺地域における将来像を検討するよう要望するものです。 第1点目が、道州制時代に中枢拠点性を担えるまちの実現を目指す目的で、高松空港という空の玄関機能と田園環境を活かしたグローバルで質の高いコンパクトシティを、市内中心部と高松空港を結ぶ線上である香南地区内に形成する。 第2点目が、道州制を見据えると、高松市全域が核となるコンパクトシティを形成する必要があります。そのためには、四国の交通結節点として、より一層、高松空港の利便性・拠点性を高める必要があることから、高松空港と高松駅を直結する新たな公共交通機関(香東川左岸を利用したエアポートとサンポートを結ぶガイドウェイバス等)の整備を行う。 第3点目が、高松空港に近接するという立地を活かすとともに、高松空港周辺の遊休地等を活用するなど各種公益施設の誘致を行う。	都市整備部 市民政策部	都市計画課 企画課交通政策課 企画課	建設計画や第5次高松市総合計画を踏まえ、本年末を目前に都市計画マスタープランの見直しを進めているところであり、今後のまちづくりの基本目標や都市施設の整備方針・施策を定めた南部地域の地域別整備構想に基づき、香南地区の都市づくりに取り組んでいきます。【都市計画課】 現在、高松空港で発着する全便に対応するリムジンバスが運行されており、今のところ、需要に見合った車輛の配備や、定時性も確保され、円滑に運行されています。 空港と高松駅を結ぶ新たな公共交通機関の導入については、投資に見合う需要の見通しなど、多くの問題があり、現在のところ、考えていません。【企画課交通政策室】 高松空港周辺の遊休地を活用した公益施設の誘致については、設置機関の意向や土地所有者の同意、周辺関係者との調整など、多くの問題があることから、今後の研究課題としたいと考えています。【企画課】	都市計画課 企画課交通政策課 企画課	「多核連携型コンパクト・エコシティ」を目指し、昨年12月に策定した高松市都市計画マスタープランにおいて、空港周辺地域は、本市南部地域の集約拠点等に位置づけられており、良好な市街地環境の創造と田園環境の保全に努めてまいります。【都市計画課】
香南地区	3	香南小学校の大規模改修工事	香南小学校体育館および南教室棟は、旧香南町時代に大規模改修工事が完了していることから、中教室棟・北教室棟についても同様に大規模改修工事の早期実施を要望するものです。	教育部	総務課	小中学校については、現在、「高松市立学校施設耐震化実施計画」に基づき、耐震化工事を進めているところですが、 大規模改修工事については、全ての小・中学校および幼稚園の耐震化が完了後、その老朽度、緊急度を考慮しながら適切に対応していきたいと考えています。	総務課	前回までの対応と同じ。
香南地区	4	香南保育所・幼稚園建替工事	香南保育所および香南幼稚園の建替工事については、平成20年度中に合築に向けた基本構想を策定するということですが、基本構想の策定にあたっては地域・保護者等の意見を十分に反映させるよう要望するものです。	健康福祉部 教育部	保育課 学校教育課	香南保育所・幼稚園建替工事については、現在、「高松市立幼稚園のあり方に関する懇談会」等の意見を踏まえ、保護者への説明会やアンケート調査等を実施し、これらの意見を反映させながら、改築に向けた基本構想を20年度中に策定し、今後、幼保一体化施設としての整備を進めていきたいと考えています。【保育課、学校教育課】	保育課 学校教育課	平成20年度に香南幼稚園・保育所の保護者説明会およびアンケート調査を実施し、保護者の意向を踏まえた基本構想を策定しました。 平成21年度においては、この基本構想を踏まえ、地元の意見も反映させながら、基本設計を策定してまいりたいと考えています。【保育課、学校教育課】
香南地区	5	香南公民館の耐震補強工事および施設のバリアフリー化	香南公民館については、コミュニティセンターへの移行が予定されていますが、平成18年度第2回高松市香南地区地域審議会での対応調書にある「20年度に耐震補強工事の実施設計を行い、21年度から耐震補強工事を実施する予定である。」との回答内容を踏まえた、整備方針の策定を要望するものです。 また、施設のバリアフリー化についても、耐震補強工事と同時期の整備を要望するものです。	市民政策部	地域政策課	香南公民館のコミュニティセンターへの移行については、コミュニティ協議会の意向により、平成22年度以降に指定管理者制度により、センターの管理運営を行なう予定であり、耐震補強工事を含む施設整備については、平成20年度後半から策定に着手している、合併町の公民館を含めた全市内50施設のうち25施設を対象とする、建物の耐震度や耐久度、設備の老朽度や残存年数等の総合的見地からのコミュニティセンター中期整備方針に基づき、耐震およびバリアフリー化にも配慮した修繕工事等を実施していきます。	地域政策課	香南支所の耐震補強工事の見直しに伴い、香南支所の建て替えに併せた香南公民館(コミュニティセンター)の建て替えについて、平成21年度に検討を始めます。
香南地区	6	香川町シャトルバスの継続運行および空港リムジンバスの停留所増設	香川町シャトルバスの香南町までの延伸案を取りまとめ、試験運転に取り組んでいただいておりますが、引き続きの運行を要望するものです。 また、空港直行リムジンバスの運営会社に対して、香南地区内での停留所増設の働きかけを強く要望するものです。	市民政策部	企画課交通政策室	香川町シャトルバスは、昨年度、利用促進を図るため、香南町まで延伸しましたが、1日当たりの利用者数は変更前より減少しており、今後、さらなる利用促進に向けた施策について、地元関係者組織と協議していきます。また空港直行リムジンバスの香南地区内での停留所増設については、これまで運営会社への働きかけを行い、非常に厳しい状況です。	企画課交通政策室	前回までの対応と同じ。

建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応調書

地区名	項目番号	項目	事業の内容 (地域審議会からの意見等)	担当部局	担当課	前回までの対応	担当課	今後の対応
香南地区	7	市道の整備	建設計画に掲載されている市道16路線について、期間内に完成するよう要望するものです。 このうち、市道南原音谷線のうち、「しげなり医院」から県道三木綾川線までの約280メートルの区間は道路幅員が狭く両側は開渠水路であり、交通量が多く車の対向も難しいことから、暗渠水路に変更するなど早急に拡幅整備を行うよう要望するものです。 また、市道城渡吉光線については、旧香南町時代から拡幅整備をしていますが、西部クリーンセンターまでの未整備区間について調査費を計上し、早期整備が図れるように要望するものです。 なお、建設計画に掲載されている全路線について、現在までの進捗状況と今後の見通しについて、機会をとらえ、御説明をいただくよう併せてお願いします。	都市整備部	道路課	南原音谷線や城渡吉光線をはじめとする建設計画掲載路線の整備については、16路線のうち1路線が完了し、6路線で施工中です。今後も、地域審議会や地元関係者等の意見を聴き、費用対効果等を考慮する中、地元関係者の同意が得られた路線において、順次整備に努めていきたいと考えています。 次に、進捗状況と今後の見通しについては、説明を行う場や日程を調整のうえ、適切に対応します。	道路課	建設計画掲載路線の整備については、地域審議会や地元関係者等の意見を聴き、費用対効果等を考慮する中、地元関係者の同意が得られた路線において、順次整備に努めております。 このうち、南原音谷線については、現在、整備を計画している香川綾南線と接続することから、この路線の整備を見極めながら、適切に対応していきます。 また、城渡吉光線についても、下川原北線と接続することから、この路線の整備を見極めながら、適切に対応していきます。 次に、進捗状況と今後の見通しについては、引き続き、説明を行う場や日程を調整の上、適切に対応します。
香南地区	8	CATVの香南地区へのエリア拡大	CATVの香南地区へのエリア拡大とともに加入しやすい環境の整備を要望するものです。	総務部	情報政策課	第三セクターである(株)ケーブルメディア四国が、光ファイバーでケーブルテレビ網を整備し、その回線を超高速情報通信網としても利用する整備手法を基本に、具体的な整備内容等について協議中で、できるだけ早期実現を図る予定です。	情報政策課	ケーブルテレビの整備については、昨年度の国の第1次補正予算に対応するとともに、平成20年12月議会で当該事業に係る補正予算が認められたことから、当初計画を1年前倒しし、平成21年度末までに、既にケーブルテレビ網が整備されている塩江地区を除く合併地区について、隣接する旧高松市域と同等の、世帯カバー率80%のエリアについて整備するものです。 香南地区においては、本年11月頃から、加入率向上を図るため、自治会等での説明会を開催し、平成22年3月を目途にサービスを開始する予定です。 また、今回の整備において対象外となるエリアについては、まとまった加入希望のある地域への部分整備等については、ケーブルテレビ事業者と整備基準を調整するなど、次年度以降のサービスエリア拡大について検討していきたいと考えています。
香南地区	9	南部地域における特色あるスポーツ施設の整備	南部地域における特色あるスポーツ施設の整備については、地域審議会や関係スポーツ団体等の意見を十分に反映し、速やかに実現するよう要望するものです。	市民政策部	スポーツ振興課	香川町と香南町の2つの合併協議会のまちづくりプラン（建設計画）における重点取組事項である「南部地域における特色あるスポーツ施設の整備」については、市域全体のスポーツ施設のバランスと効果的な連携を念頭に、合併特例債の活用など財源確保にも留意し、関係する南部3地区の地域審議会や関係スポーツ団体等の意見を聴く中で、庁内で基本的な考え方をまとめ、その後スポーツ振興審議会等の意見も聴き、平成21年度末を目途に具体的な整備方針を取りまとめていきたいと考えています。	スポーツ振興課	香川町と香南町の2つの合併協議会のまちづくりプラン（建設計画）における重点取組事項である「南部地域における特色あるスポーツ施設の整備」については、市域全体のスポーツ施設のバランスと効果的な連携を念頭に、合併特例債の活用など財源確保にも留意し、関係する南部3地区の地域審議会や関係スポーツ団体等の意見を聴く中で、本市としての基本的な考え方をまとめました。 その後、平成21年2月4日に香川・香南地区地域審議会に説明いたしました。香川地区地域審議会としては、提案された原案を見直し、関係スポーツ団体や市民の意見を取り入れて、適切な施設整備を要望する意見書が同年4月27日に提出されております。 今後、市議会、地域審議会、スポーツ振興審議会、スポーツ関係団体など、幅広く市民の意見をお聴きする中で、本市としての施設整備に当たっての基本的な考え方の内容を確定させ、平成21年度末を目途に基本構想を策定していきたいと考えています。
香南地区	10	校区内防犯システムの構築	香南地区においては、保育所・幼稚園・小中学校が隣接していることから、不審者の侵入事案が発生した場合は、施設間の緊急連絡等の連携を強化して、児童・生徒等の安全確保を一層図っていくためにも、職員応援体制の確立を要望するものです。	健康福祉部 教育部	保育課 学校教育課	学校教育課と保健体育課で、幼稚園、小中学校を対象に、年間2回実施している「学校安全管理研修会」において、中学校区単位での情報交換や連携について指導してはいますが、今後は、保育所も参加して、子どもの安全確保のための連携を図っていきます。【保育課、学校教育課】	保育課 学校教育課	前回までの対応と同じ。
香南地区	11	県道の整備	道路管理者である香川県に対して、県道三木綾川線については交通量が非常に多く、しかも車歩道の分離がなく危険な箇所があるため、歩道を整備し歩行者の安全を確保するとともに、右折車線がなく慢性的な朝夕の交通渋滞をきたす南原交差点については、渋滞を解消するための交差点改良工事を要望するものです。 また、県道円座香南線においても、車歩道の分離がなく危険な箇所があるため、歩道の整備を要望するものです。	都市整備部	道路課	県道三木綾川線については、県の総合渋滞対策の方針として、幹線道路としての通過交通の快適性、自転車・歩行者の安全性を図るため、現道の交差点改良や歩道整備による改善を基本とすると聞いています。また、円座香南線の歩道整備については、道路管理者である県に要望していきたいと考えています。	道路課	県道三木綾川線・円座香南線の整備については、県に対し要望しており、地権者等地元関係者の協力体制が必要であるが、同意の得られる箇所については、今後、整備について検討すると聞いております。